

平成19年11月1日

第44号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



紅葉の五色沼（毘沙門沼）と裏磐梯山
(撮影：会津森林管理署 須藤秋夫氏)

特集1 … 荒廃した森林の再生に向けて

～鶏頂山・メイプルヒルスキー場跡地の森林再生調査～
計 画 課

特集2 … レクリエーションの森のリフレッシュに向けて

「レクリエーションの森」に関する検討委員会を開催
国有林野管理課

私の視点 「市民参画型の森づくりを目指して」

財団法人 三菱 UFJ 環境財団

水源の森事業担当

芳賀 三男 氏

森林官からのおたより

福島森林管理署 玉ノ井森林事務所

森林官 縣 佐知子



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。



検討委員会の様子

国有林野事業においては、保健休養に適した国有林野を「レクリエーションの森」に指定し積極的に国民の利用に供してきたところですが、長く続いた景気低迷や余暇活動の多様化等の影響を受け、野外スポーツ人口、とりわけスキー場の利用者の減少により、これら事業者の中には営業継続が難しくなり、破産等に追い込まれるケースも発生しています。スキー場の営業を止める場合には、

荒廃した森林の再生に向けて

鶏頂山・メイプルヒルススキー場跡地の森林再生調査

計画課



土砂流出の見えるグレンデ跡(メイプルヒルススキー場)

本来、その事業者はコース・グレンデ等を元の森林に回復する義務がありますが、破産した場合などは、そのまま放置される事例が散見されはじめています。このような状況が長く続き、跡地が荒廃すれば、国土の保全や景観等の機能発揮への支障、周辺住民の不安の増大も懸念されます。また、スキー場のグレンデなどとして利用されてきた場所は比較的標高が高く、多雪地帯ということもあ



カラマツ実生が生い茂っているグレンデ跡(鶏頂山スキー場)

り、いかに効果的・効率的に本来の森林機能を回復し、森林再生を進めていくかが課題となっています。このような権利・義務関係に基づく復旧が困難な場合等における対処方法を検討するため、平成12年の破産宣告後、現地が放置されたままの状況となっている「鶏頂山・メイプルヒルススキー場跡地」(日光署管内)をモデル地として、平成19年10月11日(木)に日光市藤原総合文化会館及び現地において有識者等による現地検討会を開催しました。委員からの主な意見は以下のとおりです。

- ・モニタリングが必要。
- ・シカが多数生息しているため、植生へのインパクトが強い。
- ・植生の状況に応じたゾーニングごとの目標設定が必要。

- ・5年後、10年後の植生について、段階的な目標設定が必要。
- ・鶏頂山スキー場跡地は草地や灌木で覆われており、猛禽類等の生息場所、草原生態系として価値がある。
- ・メイプルヒルススキー場の土砂流出箇所については、早期に対策が必要。

今後、これらの意見を基に、さらに検討会で論議を深め、平成20年3月までに取扱い方針を取りまとめ、関係機関との連携を図りつつ森林再生を進めていくこととしています。

「検討委員会名簿」

- 小金沢正昭 宇都宮大学農学部教授
- 大久保達弘 宇都宮大学農学部教授
- 高松健比古 栃木県自然保護団体連絡会代表
- 遠藤 孝一 日本野鳥の会栃木県支部副会長
- 田内 裕之 森林総合研究所森林植生領域長
- 片浦 康法 栃木県環境森林部森林整備課長
- 斎藤 貴志 日光市環境経済部長
- 福井 智之 環境省日光自然環境事務所長(オブザーバー)

レクリエーションの森の リフレッシュに向けて

「レクリエーションの森」に関する検討委員会を開催 国有林野管理課

去る10月1日(月)及び2日(火)、

吾妻森林管理署管内において、「レクリエーションの森」のリフレッシュ対策を推進するため、「レクリエーションの森」に関する検討委員会を開催し、「リーディング・プロジェクトの取組」ほかの検討事項について、学識経験者など5名の委員の方に検討していただきました。

このリフレッシュ対策を推進することになった背景には、「レクリエーションの森」の施設等の整備水準の低下、さらには利用者ニーズの変化

があります。

「レクリエーションの森」は、昭和48年度に制度を創設して以来、森林浴や自然観察、野外スポーツ等と多様な森林とのふれあいの場を広く国民に提供し、豊かな国民生活の実現に寄与してきました。しかしながら、時間の経過とともに施設の老朽化が進む中で、利用者のニーズも活動プログラムやガイド、情報提供等のソフト対策を重視し、ゆとりや満足を享受したいという方向に大きく変化してきました。

このような「レクリエーションの森」を取り巻く状況を踏まえ、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組の一環として、検討委員会に取組事項を諮りながら、リフレッシュ対策を推進することとなりました。

初日は、あいにくの雨模様でしたが、委員の皆様には、吾妻署管内の自然休養林や野外スポーツ地域における地域振興の取組状況、設定見直し予定箇所の風致探勝林など、今検討委員会の検討対象になっている箇所を含め、視察していただきました。



草津町公民館にて開催された
検討委員会

二日目は、会議の前に野外スポーツ地域内の「草津・森の癒し歩道」、「サイクリングロードコース」と天皇皇后両陛下もお通りになった「ロイヤルコース」を視察し、森の癒し効果を体感していただきました。

なお、今回の検討委員会で検討していただいた事項は、「レクリエーションの森の設定見直し(4箇所)」、「リーディング・プロジェクトの取組」、「レクリエーションの森における新たな取組」等ですが、委員の皆様からは、「レクリエーションの森」をもっと利用者に分かり易くする必要があり、利用者(都市部の者)の声を傾けることが大切、環境教育に取組んでいる者との連携等ソフト対策や組織体制づくりが大切、感性豊かな若者の参画が必要、地域資源の活用に係る補助金との連携、「レク



万座風致探勝林にて説明を受ける
委員の皆さん



草津森の癒し歩道にて説明を受ける
委員の皆さん

「レクリエーションの森」 に関する検討委員会

○委員名簿

- 谷本 丈夫 宇都宮大学農学部名誉教授
- 星 一彰 福島県自然保護協会会長
- 星野已喜雄 群馬県森林組合連合会会長
- 澤登 信子 MORIMORIネットワーク事務局長
- 小林 忍 上毛新聞社論説委員長
- 原田 恵子 森林インストラクター

赤谷プロジェクト 近況報告

企画運営会議の開催

平成19年度の第1回企画運営会議が、群馬県みなかみ町新治支所で9月28日(金)に開催されました。企画運営会議は赤谷プロジェクトの最高意思決定機関であり、年に2回開催されています。

今回の会議では、今年度の各プログラムの進捗状況の報告や、プロジェクトの企画機関からそれぞれが企画している事業や相談事項などについて話し合いました。

また、関東森林管理局からは、プロジェクトがこれまで実施してきた取組について中短期的な目標を設定することと、社会各層へのPR活動の一環としてパンフレットを作成することについて提案し、承認されました。

プロジェクトの取組がより一層社会に浸透するよう、より良いものを目指します。

なお、次回の開催は来年3月頃を予定しています。

日本イヌワシ研究会

合同調査への協力

「赤谷の森」には、一つがいのイヌ



多く的人数でイヌワシの行動を追います

ワシが暮らしています。イヌワシは生態系の頂点に立つアンブレラ種であることから、赤谷プロジェクトでは、森林生態系を探る上での指標種としてイヌワシのモニタリング調査を実施していることをこれまでの広報等で紹介してきました。

今回、日本イヌワシ研究会が主催する調査に赤谷プロジェクトが協力することで、「赤谷の森」に生息するイヌワシの大規模な調査を実施することができました。

日本イヌワシ研究会とは、これまで日本に生息するイヌワシの個体数調査などを手がけてきた専門家等から構成される集団です。調査は日本イヌワシ研究会から45名、赤谷プロジェクト関係者から15名が参加して10月6(土)～8日(月)の3日間に

わたって実施しました。このような大規模な調査は、赤谷プロジェクトが発足して初めてのことです。

広範囲に飛翔するイヌワシを多数の専門家が分散して観察することで、イヌワシがどのように森林を利用しているのか、生息の中心域はどこであるのか、また、近接するイヌワシのつがいが存在するかなど、イヌワシの生態を解明する上で貴重なデータを収集することができました。

今後も日本イヌワシ研究会と協力しながら「赤谷の森」に棲む大型猛禽類の調査を実施したいと考えています。

地元の小学生への環境教育

赤谷プロジェクトの地元にある猿ヶ京小学校の三年生は、毎年、いきもの村を訪問し森や森に住む生き物の勉強をしています。今年も15人の



この葉っぱの「におい」は？
子供たちは興味津々



クサギ、読んで字のごとくの「におい」だけど、良い匂いと感じる人もいます。

元気な三年生がいきもの村にやってきました。

環境教育では、センサーカメラで撮影された動物の話の後、実際にセンサーカメラを設置しに森の中に入りました。森の中では、植物の「におい」をテーマに子供達と歩きました。スギ、ヒノキ、ミズメ、アブラチャン、オオバクロモジ、サンショウ、クサギ、ナギナタコウジュ、全て特徴ある「におい」がします。名前を聞いてその「におい」が想像できるでしょうか。「におい」は人それぞれ感じ方が違いますが、子供達にもいろいろな感じ方があったようで、どれ一つとして好き嫌いの意見が合うことはありませんでした。

このような機会を重ねることにより、子供達には植物や動物などに興味を持ってもらえればと考えています。

(赤谷森林環境保全ふれあいセンター)

各署便り

「さけの森林づくり」の整備活動を開催

「村上支署」全国に誇る鮭の川、三面川流域で当支署長と「さけの森林づくり推進協議会」（会長、朝日村長）の協定締結に伴い誕生した「さけの森林」（ボランティアの森）の整備活動が、秋晴れのもと10月6日（土）に開催されました。



整備活動に参加した皆さん

「さけの森林」は古くから鮭漁が盛んである三面川の沿岸漁業に欠かすことのできない森林を自らの手で整備しようと、平成12年度に発足した同協議会（村上市、朝日村、三面川

鮭産漁業協同組合、各森林組合など中心に16団体）と当支署で毎年森林づくりが行われており、第7回となる今年も、一般、緑の少年団など百名を超えるボランティアが集合しました。

開会式の後、一般ボランティアは林内の刈出し、緑の少年団は当支署による森林教室、その後、一同でブナの植樹を実施し、緑の少年団代表から森林の大切さと本日のイベント開催に感謝の挨拶があり、午前の作業を終了しました。

午後の作業では村上市長も、刈出し作業に参加し、無事終了となりました。

このような多くの人達の植樹活動や森林整備によつて大切な森林を守り、育てられ、今年も三面川に鮭の群れが遡上しています。

（業務課 杉山茂人）

山本不動尊で森林教室

「棚倉署」8月4日（土）、棚倉第2行政区子ども会、約50名と署の職員4名で、棚倉町山本不動尊キャンプ場内にて、森林教室を開催しました。

子ども会会長より、「森林の中という普段とは違う環境の中で、森林教室や川遊びを楽しんで下さい。」と挨拶があり、続いて、子ども会副会長、

当署の業務課長が挨拶を述べました。晴れ渡る空のなか、森林教室がは



森林教室で、アカマツについて勉強する子どもたち

じまりました。子ども達は、山本不動尊のアカマツに関するクイズに挑戦し、元氣よく発表していました。

続いて、丸太切り体験・焼印体験・もつくん作り等の木工教室を行いました。

子ども達は、見本をじつと見つめ、お父さん、お母さんに教えてもらいながら、オリジナル作品をいくつも作っていました。また、カッターが上手に扱えない子ども達も、丸太板に焼印を押ししたり絵を描いたり、それぞれ工夫を凝らしていました。

刃物を扱う場合、十分な注意が必要ですが、実際に刃物を使うことで、刃物の安全な使い方や恐さを改めて考える機会になったのではないのでしょうか。

和やかな雰囲気の中、木で物を作ることや自然の楽しさを体感できました。（森林ふれあい係長 中原加奈子）

美しい森林づくり等についてアピール

「伊豆署」9月22日（土）、第5回狩野川台風を語る会」が伊豆市修善寺で開かれ、当署治山課長が「水源地森林の現況」と題して講演したほか、署長がパネルディスカッションで美しい森林づくり等について説明し、理解を求めました。

この会は、昭和33年に発生し、850人の犠牲者を出した狩野川台風の惨禍を後世に語り継ぐと市民グループが開催しているもので、被災者の基調講演に続き、当署や伊豆市長、国土交通省沼津河川国道事務所、災害ボランティアなどがそれぞれの立場から自然災害への備え等について意見を述べました。

当署は、国有林が所在しない旧修善寺町に移転してきた（昨年3月）ため、地域との関係を深めることが大きな課題の一つでしたが、5回目にして初めてこの会への参加の呼びかけがあったことを喜んで受け止めました。



左は講演に耳を傾ける参加者 右は講演をする治山課長

また、パネラーの一人からは「伊豆の重要な産業であるわさび栽培には豊富な水が欠かせない、今も昔と同じ水量が保てているのも水源地の森林が国有林だったから」との発言もありました。

主催者は、狩野川台風から50年後の来年は、水源地などの森林をテーマに開催してみたいとの考えを持っています。(広報連絡官 小倉和幸)

不法投棄関係講習会を開催

茨城署 9月6日(木) 当署職員を対象とし、廃棄物処理に係る法令等の基礎知識や「国民の森林」である国有林への不法投棄防止のための知識を習得するため、茨城県廃棄物対策課の担当者を講師に招き講習会を開催しました。

講師から、循環型社会形成のための法体系や県の廃棄物処理対策などについて話があり、特に法体系については、循環型社会のモデルといわれる江戸時代や経済の高度成長に伴った大量消費、大量廃棄によるゴミ問題の顕在化した時代以降、現在までの廃棄物関係の時代背景と、明治33年の汚物掃除法の制定に始まる廃棄物関連の法律の変遷、現在の環境基本法を基本とする各リサイクル法の整備状況などについて説明されました。

県では不法投棄の発見通報体制や



不法投棄防止の知識を習得する職員

監視指導体制の充実強化を図るため、不法投棄対策室を設置し、対応にあっています。国有林への不法投棄の問題についてもお互いに協力しながら進めることとしました。

(業務第一課長 武藤敏雄)

森林施業研究会の現地検討会を開催

中越署 9月26日(水)から28日(金)の3日間にわたって、森林施業研究会現地検討会が各研究機関の研究者など48名の参加の下、当署管内苗場山国有林などで開催され、ブナの天然更新、多雪地帯の人工林などについて熱の入った議論が展開されました。

連日、指標林、試験地の見学の後、夕食後のセミナーでは、各研究者の研究成果発表があり、関東森林管理局計画課長から「今後のブナ林の取

り扱い」、中村南会津支署長から「南会津支署におけるブナ伐採後の更新状況について」の報告があり、それについて参加者と活発な意見交換が行われました。

また、当署経営係長から「中越署の概要と生物多様性に向けた取組」と題した、平成15年度から当署管内で調査研究を行っているイヌワシの生息環境保全の取組が話題として提供され、それに対し、今後の取組み方など多くの質問が寄せられ、関心の高さを示しておりました。

森林総合研究所から「ブナ林施業や多雪地帯の林業について、多様な意見が出され、論議が深まったことは、今後のこの面での技術開発や森林管理・経営の方向性を見出せたように思われます。」との感想が寄せられ、今後の森林施業の確立に寄与することを期待したいと思えます。



苗場山国有林での現地検討会

(流域管理調整官 會澤 明)

関東森林管理局 国有林野等所在市町村長 有志連絡協議会を開催

この協議会は、関東森林管理局管内の国有林の所在する市町村長が集まって、国有林の管理経営について森林管理局と意見交換などを行うもので、今年10月18日(木)に前橋市、10月30日(火)に東京で、2回に分けて開催しました。

森林管理局からは、管内国有林における様々な取組などを紹介するとともに、市町村長からは、近年の山村、森林・林業を巡る状況などを踏まえて、森林管理局への要望、林政の中央動向に係る質問などが出され、予定の時間を大きく超えて活発な意見交換ができました。

今後とも、こうした機会を通じて地元市町村とより密接な関係を築き、国有林の管理経営に役立っていきたいと考えています。

(企画調整室)



前橋会場(局大会議室)での会議

新任幹部の皆さんを紹介します

日光森林管理署長

北本 浩
きたもと ひろし



〈略歴〉

出身 福岡県
平9・10 名古屋支局計画課長
平11・8 北海道局計画課長
平14・4 緑資源公団環境対策課長
平16・4 東北局米代西部署長
平19・10 関東局日光署長

会津森林管理署長

嵯峨 端夫
さが みつお



〈略歴〉

出身 岩手県
平11・8 関東局棚倉署長
平13・4 関東局販売課長
平15・8 林野庁職員課企画官
平17・4 林野庁職員厚生課課長補佐
平19・10 関東局会津署長

群馬森林管理署長

中岡 茂
なかおか しげる



〈略歴〉

出身 東京都
平10・4 林野庁経営企画課監査官
平11・8 四国局森林整備部長
平13・8 東北局計画部長
平16・10 (独)森林総合研究所企画部研究管理科長
平19・10 関東局群馬署長

下越森林管理署長

千葉 美辰
ちば よしはる



〈略歴〉

出身 岩手県
平11・8 北海道局網走中部署長
平14・8 林野庁林政部経営課課長補佐
平17・4 北海道局渡島署長
平19・10 関東局下越署長

天竜森林管理署長

福本 嗣久
ふくもと つぐひさ



〈略歴〉

出身 静岡県
平11・4 東北局青森分局古川署長
平13・4 林野庁業務課販売企画官
平14・10 林野庁職員厚生課課長補佐
平17・4 東北局三陸中部署長
平19・10 関東局天竜署長

森林技術センター所長

神長 計
かみなが はかる



〈略歴〉

出身 茨城県
平11・12 関東局森林整備第二部企画官
平14・8 関東局企画調整室監査官
平17・4 (千葉森林管理事務所長) 関東局森林整備部企画官
平18・10 関東局計画部森林技術センター所長

第47回治山研究発表会

が開催される

9月25(火)〜26日(水)、東京都代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで治山研究発表会が開催されました。

全国から県、民間企業、大学、森林管理局等が参加し、研究発表とパネルの展示を行いました。

関東森林管理局からは中越山地災害復旧対策室長が、「中越地区直轄地すべり防止事業の実施状況(震災から3年の事業成果)」と題して発表を行いました。

また、大井川治山センターが「治山ダム放水路の摩耗防止」をテーマにしたパネルの展示を行いました。

研究発表では、全体で45課題の発表があり、「地すべり・斜面対策等の取組」部門で中越対策室の発表が優秀賞を受賞しました。

(局 治山課)



「治山研究発表会」発表する室長

森林官からののおたより

福島森林管理署 玉ノ井森林事務所

森林官 佐知子

『ほんとの空』の下が仕事場

玉ノ井森林事務所は、管理面積約5,000㏎、日本百名山のひとつ安達太良山の大王村と二本松市にかかっている部分を含み、管内の約6割は磐梯朝日国立公園に指定されています。

4つの温泉に加えて、心癒される2つの美しい遊歩道や、水源の森百選に選ばれている遠藤ヶ滝を含む大小の滝を訪れる人を楽しませてください。



薬師岳から見た安達太良山山頂

また、安達太良山の登山道では、

シャクナゲ、ウラジロヨウラク、レンゲツツジなど数多くの花が見られ、花の百名山とも呼ばれています。さらには秋の美しい紅葉、冬はスキー等のレジャー施設としての利用等、四季を通して楽しむことができる山として、県外からも含めて多くの観光客で賑わっています。そして、この山の美しさは高村光太郎著『智恵子抄』のなかでも書かれていて、妻智恵子が故郷を思い安達太良山の上の空を『ほんとの空』と言ったことで知られています。

最近では、企業のCMでその名前が聞かれたり、分取造林での植林活動がニュース番組で取り上げられたりしています。

また、眺めて美しいだけでなく、緩やかに広がる山の裾野では、かつては製品事業所、林道事業所、苗畑等があり、各種事業も多く行われていました。

『つながり』を実感する毎日

そんな多方面で利用されている山なので、登山道を整備して



自然渓谷遊歩道の魚止めの滝

いる山岳会、観光資源として利用しようとする行政関係者、先祖代々山を見守ってくれている方、地元の造林業者：と様々な方と協力しながら仕事を進めています。私自身も着任当初から、お声がかかれれば積極的に顔を出してできるだけ多くの意見を聞くように心掛けてきたこともあり、密接な関係を築きつつあると思います。森林官になって丸2年、様々な立場の方からの話を聞くなかで、同じように山に愛着をもつていながらも、それぞれ考え方や利用方法の違いから、紙面を賑わすような問題が起きたこともありました。山を本当に愛している人たちの輪に入ったことで、森林官として山を良くしたいという思いだけでなく、山を取り巻

く人たちがもつと気持ちよく利用できるような仕事をしたいと考えるようになりました。こんなにたくさんのおつながりを感じられる仕事をとても誇りに思うとともに、地域からの森林事務所への期待も少なからず感じています。

これからの抱負

現場で仕事をして痛感したことは、林野庁だけで山を守っているのではない、ということでした。山で働く人、山を愛する人、山で楽しむ人等々、たくさんの人によって支えられていることを実感しました。

これまでに教えてもらった山の楽しさを一般の方に伝えていくことで、自然や山を守る「仲間」を増やす仕事にも携わっていきたいと思っています。



森林教室で説明する筆者

私の視点

市民参画型の森づくりを目指して

財団法人 三菱UFJ環境財団
水源の森事業担当 芳賀三男

財団法人三菱UFJ環境財団は、三菱UFJフィナンシャル・グループの社会貢献活動および環境への取組の一翼を担う財団として、環境の保全を目的に緑化事業や環境教育事業などを中心に様々な活動を行っています。

例えば、創設以来36年間に全国1万3,000箇所に93万本強の木を寄贈しました。また子供達を対象に「みどりの絵」コンクールを32年間にわたり開催し、毎年約3万人の児童が応募してくれています。



森林内での観察風景



子供の除伐体験

こうした活動の中でも比較的新しい事業が今回ご紹介させていただく「水源の森」事業です。緑化と環境教育の双方にまたがる事業として、平成9年度に国の法人の森制度を活用して群馬県みなかみ町藤原に「水源の森」をオープンしました。その目的は、市民生活にとり大切な水を育むみどり豊かな森を守り育てるとともに、一般市民・児童を対象に自然観察会、林業体験等を実施し、自然ふれあい学習や保健休養の場を提供することです。

「水源の森」は、利根川の最上流部の

支流の一つ、湯の小屋川沿いにある奈良俣ダムや藤原ダムの集水域に位置しています。広さは約15畝、標高900m、1,200mで、下半分はカラマツと杉の人工林、上半分がブナ、ミズナラ、ヒバ、ヒメコマツ等の天然林からなる混交林で、ニホンカモシカやテン、熊、トウホクノウサギなどが生息する生態系豊かな森です。

私も、「水源の森」事業着手以来、地元の林野庁利根沼田森林管理署の協力を得て散策路や集合広場など林内整備に努めつつ、公益的機能を重視した市民参画型の森づくりを目指して、国（林野庁）と事業者（三菱UFJ環境財団）と市民（各地のボランティア団体やNGOの皆さん）が連携した森づくり事業を展開しています。

例えば、3月下旬、2日ほどの積



地ごしらえ後ブナの植樹



沢登りに挑戦

雪の下で開催される小学三年生〜高校三年生を対象とした雪中テント泊キャンプに始まり、新緑の初夏、冷たい沢水の夏、紅葉の秋まで、一般市民参加型自然ふれあい学習会、小学校の林間学校プログラムとしての自然体験学習、ボランティア団体等の環境教育・林業体験イベントなどを年10回ほど森で開催し、毎年延べ約500名が参加されています。

林業体験は、森林管理署の協力を得てベテラン指導員の指導の下、除伐、末木支条整理、下草刈り、植樹など季節に合せて実施。また、「水源の森」の自然観察会散策コースとして緩斜面周遊・溪間風景林・頂上・沢登りの4コースを用意し、参加者は体力や関心に応じて選択することができます。各コースとも地元の特産品を聞きながら散策を楽しんで頂けます。

当財団は、これからも利根沼田森林管理署と連携・協働し、市民参加の森づくりを目指してまいります。

美しい森林づくり

世界有数の森林国といわれている日本。その国土面積の約7割は森林です。

国有林野は森林面積の3割をしめています。

国有林野事業では、国民の皆様の多様な要請に応えるため、公益的機能の維持増進を旨として、管理・経営に努めています。

◎森林の機能区分について

関東森林管理局では、1都10県にわたる国有林約118万畝を管理・経営しており、それぞれの森林について重点的に発揮させるべき機能に

よって次の3つに区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

①水土保全林 (67万畝・56割)

(国土保全や水源かん養を通じて安全で快適な国民生活を確保します。)

◎国土保全タイプ：土砂の流出や山崩れから人命・施設を守るなど、安全で安心な国民生活の維持を重視して、森林を守り育てます。

○**水源かん養タイプ**：国民生活に欠かせない良質で豊かな水を供給することを重視して森林を守り育てます。

②森林と人の共生林 (46万畝・39割)

(貴重な自然環境の保全や、国民と自然とのふれあいの場を提供します。)

○**自然維持タイプ**：原生的な天然林からなる自然景観の維持、動植物の保護など、自然環境を保全することを重視して、森林を守り育てます。

○**森林空間利用タイプ**：スポーツ又はレクリエーション、教養文化活動など、国民の森林とのふれあいの場を提供することを重視して、森林を守り育てます。

③資源の循環利用林 (6万畝・5割)

(自然との調和を図りながら、国民生活に欠かせない木材等を計画的に生産します。)

(計画課)

一枚の写真



旧芦安村の風景

この写真は、昭和34年5月東京営林局直轄野呂川治山事業所が設置された当時の芦安村芦倉西河原地区(現在の南アルプス市芦安芦倉)を撮影したものです。現在は、当所の野呂川第一治山事業所及び第二治山事業所が置かれ、南アルプス登山の玄関口となっている場所です。山梨県は、昭和20年代後半からこの地域の水と山林資源の開

発を計画し、野呂川林道(現南アルプス林道)と県営発電所の建設を開始しました。この地域の森林を保全するため、夜叉神峠から奥地について民有林直轄治山事業が施行されることになり、昭和34年に局直轄の治山事業所が設置されました。旧芦安村は、現在では191世帯、人口461名となっていますが、当時は、耕地面積は少

なかつたものの、木材の産出と木地細工、木炭生産等の林業が盛んで、205世帯、1,161名の方が生活をしていました。この写真には、ボンネットバス、トタン屋根の家、舗装がされていない道路、燃料に使用したと思われる薪等が写されており、この当時の生活の様子が伺える一枚です。(山梨所 広報連絡官 生方啓司)



発行所 関東森林管理局
編集 総務課
TEL(027)210-1158
FAX(027)210-1159

